

平成16年度「目標チャレンジ」表彰

【優秀賞】

目標名 【課所名】	目標数値等	実績	表彰の理由
ジフェニルアル シン酸（DPA A）の測定方法 の検討 【衛生研究所】	ジフェニル アルシン酸 の簡便で精 度の高い分 析法の検討	総ヒ素測定 法などDP AAの測定 法を確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来は、高度な技術を持つ研究機関でしか測定できなかったジフェニルアルシン酸（神栖町の健康被害の原因物質）について、簡便で精度の高い分析法を検討する目標を立て、普及型の測定機器で高精度（従来の約250倍以上）な測定法を確立したこと。 ○ 確立した測定法は、環境省の公定法（国が定める測定法）に採用され、「全国に成果の波及が期待できる先進的な取り組みである」と高く評価されていること。 ○ 確立した測定法により、ヒ素汚染モニタリングが容易に行えるようになり、健康被害の事案が発生した場合の早期の原因究明など県民生活への効果が大きいこと。
用地取得率アッ プ・ニコニコ大 作戦 【用地課】	<ul style="list-style-type: none"> ①用地難航者の2割解決 ②事業認定申請手続き期間5割短縮 1年→ 6ヶ月 	<ul style="list-style-type: none"> ①2割以上を解決（55件のうち15件、27%解決） ②6ヶ月以内を達成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取得提示価格が低下し、用地交渉の困難さが増すなかで、これまで何年も解決しなかった用地難航者との交渉を解決するという困難な目標を立て、特に難航する箇所へは用地課が直接交渉へ行くなど、重点的に取り組むことにより、解決したこと。 ○ 職員の意識を高めるため、目標を分かりやすく標語化するなど工夫するとともに、土木事務所、用地課及び事業担当課が協議を重ね、部の用地取得推進会議で情報を共有するなど目標達成に向け部全体で取り組んでいること。

【努力賞】

目標名 【課所名】	目標数値等	実績	表彰の理由
不正軽油 調査の強化 【税務課】	①悪質事案 の刑事告発 年内実施 ②更正決定 額 3.5億円 [15年度実 績3.1億円]	①刑事告発 1業者 ②更正決定 額 4.5億円	○ 目標に掲げた悪質事案の刑事告発を実施した（H15.1 埼玉県との合同強制調査案件）とともに、更正決定額 については目標を上回り、顕著な実績を残したこと。 ○ 県独自の告発や強制調査などの困難な事務に、同時 に取り組んだり、県税事務所と連携して路上採取調査 等の個所数を増やすなど、これまでにない努力が認め られること。 ○ 軽油引取税の脱税手口の巧妙化、悪質化に対応した 脱税の早期発見と厳正な処分は、税の公平を確保する 重要な取り組みであること。
安全・安心で快 適な「地域コミ ュニティ」の再 生 【生活文化課 県民運動推進 室】	①「ご近所の 底力再生事 業」助成応募 団体数 150団体 ②あいさつ・ 声かけ運動 実施地域数 200小学 校区	①応募団体 393団体 ②実施地域 254 小学校区	○ 「ご近所の底力再生事業」の周知のため、県民大会 （2,300人参加）を成功させた他、市町村、各種団体へ 郵便による案内ばかりでなく積極的に訪問し（1ヶ月 間で約100団体・機関訪問）、その結果、応募団体数 は目標を大きく上回ったこと。 ○ あいさつ・声かけ運動も青少年育成県民会議などに 積極的に呼びかけ、目標を上回る254地区（小学校 区全県で579）で取り組みが行われることになったこ と。 ○ これらの取り組みにより、防犯活動や世代間交流な ど地域コミュニティの再生に向けた活動の活性化が期 待できること。
娯楽施設等に設 置される投光器 による光害の防 止 【環境対策課】	自粛率 100% [15年度 59%, 29 店舗中17自 粛]	自粛率 94% [(35店舗中 33自粛, ※対象6店 舗増加)]	○ 住民から苦情が出ていたサーチライト等による光害 を防止するため、新たに指導要綱を策定し、個別訪問 や電話、文書などにより、遊技場組合や設置者に要請 するとともに、マスコミへの情報提供による自粛ムー ドの醸成などに取り組み、ほぼ全ての店舗で自粛させ るに至ったこと。 ○ 実績は94%だが、年度中新たに設置した施設も自 粛しており、法令の根拠がないなかで積極的に取り組 み実績をあげていることは高く評価できること。

【努力賞】

目標名 【課所名】	目標数値等	実績	表彰の理由
企業誘致日本一 の実現 【産業政策課 企業誘致推進 室】	立地件数 50件 立地面積 100ha	H16年上 期実績(立地 件数23件, 立地面積44 ha)と同年 下期の動向 をみると目 標を達成す る見込み	○ 立地件数, 立地面積とも目標を達成したこと。特に誘致競争が激しさを増すなかで, 平成15年下期, 16年上期と2期連続して立地面積日本一を実現したこと。これにより, 本県の経済の活性化と雇用の創出に貢献していること。 ○ 上記には, 県税の課税免除, リース・割賦制度などの誘致策のみならず, 訪問企業を新規に開拓したり, 訪問回数を大幅に増やすなど, 企業誘致推進室や企業立地推進本部の地道な努力が結びついていると考えられること。
読書活動の推進 【義務教育課】	年間50冊 の本を読む 児童数 22,450名 (4~6年生) [H15年度 実績 17,453名]	児童数 25,000名 [H17.3見 込み]	○ 今年度は, 児童用の読書記録カードの作成や知事表彰制度(3年間で300冊)の創設など, 新たな工夫を行った他, 達成児童数が少ない学校へ呼びかけるなど, 積極的な働きかけにより対象学年の約3割に当たる児童が, 年間50冊以上の本を読むことになり, 前年度を大きく上回る実績を達成する見通しであること。 ○ 近年, 児童の読書離れや読解力の低下が懸念されているなか, 「みんなにすすめたい一冊の本」の活用した読書活動の推進により, 着実に学校現場での読書活動の意識が高まっていること。